

児童福祉部会

ニュースでよく見聞きする痛ましい子どもに対する虐待、最悪の事態になる前に早く発見し、子どもを守りたい。児童福祉部会では事例やDVDを見て虐待とは何か？どのようにして事実を調査するのかなど、意見交換をしながら研修を行っています。



また、昨年4月に開館した市内3箇所目の塩屋児童館を訪問し、「児童館は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする」などのお話を聞いて見聞を広めることができました。

昨秋、11月13日に行われた「しあわせフェスティバル」では、手作りおもちゃコーナーを担当し、親子で楽しんでいただくお手伝いことができました。



主任児童委員

私たち主任児童委員は、時代の変化とともに、児童に関する問題が複雑、多様化する中、児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員として活動しています。赤穂市には5人の主任児童委員がおり、市内5中学校区をそれぞれ担当しています。

活動としては、小・中学校の行事や連絡会への参加、地域ふれあい行事への参加、子育てひろばでの活動などを通じて、区域担当委員や学校園など関係機関との連絡調整を行っています。

活動を通じ、支援を要する児童を取り巻く環境の情報を関係機関と共有し、地域での「見守りネットワーク」をつくっていくことが重要であると考えています。今後、さらに、地域や関係機関との連携を図り、子育て支援、青少年育成に努めていきます。



心をひとつに

赤穂市民生委員児童委員協議会は、現在、111名で活動しています。各福祉分野の問題に専門的に取り組むために、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、広報の4つの部会を設け、民生委員児童委員はいずれかに所属し活動しています。また、主任児童委員が児童関係の活動を専門に行っています。それぞれの活動をご紹介します。

広報部会

広報部会は、市民の皆様に民生委員児童委員の活動を広く知っていただくために、春と秋の年2回、広報誌として「民児協あこう」を発行しています。民生委員児童委員の活動は多岐にわたりますが、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言を指標にして取り組んでいる活動や、研修内容、新しい取り組みなどをお伝えしています。

また、委員間の情報交換として、各部、各地区の民生委員児童委員活動について、広報部員が中心に「民児協だより」を随時発行して、委員相互の啓発活動に役立てています。



老人福祉部会

老人福祉部会は、昨年6月から9月にかけて、百歳以上の在宅の高齢者を友愛訪問しました。お一人に2回訪問し、1回目にその方の大切な“ひとこと”をお聞きして帰り、2回目は、9月の敬老月間に、その“ひとこと”を色紙に書いて、お花を添えて訪問しました。百歳を超える方の幸せな、やさしい言葉に触れることができました。



平成23年11月18日、たつの市の特別養護老人ホーム「桑の実園」と高齢者賃貸住宅「ふらっとハウス」を見学研修しました。22名の参加者は、はじめに、理事長の説明を受け、その後2班に分かれて、職員

案内で施設内を見学しました。部屋は全部個室で、利用されている高齢者の方からたくさんのお話を聞くことができ、今後の高齢者支援のための良い研修となりました。

障がい者福祉部会

平成23年10月27日、福祉会館においてキャップハンディと高齢者疑似体験をしました。高齢者疑似体験では、部員22名が社会福祉士岩崎文子講師の指導で、

- ・身体中に^{おもり}錘を取り付ける
- ・靴を重くする
- ・視野の狭いめがねをかける
- ・胸と膝にベルトを着ける

などの装具を着けて、背中を曲げて、杖をつきながら階段の上り下りや、トイレに入り用をたす体験もしました。自動販売機の前立つと字が見えにくく、また、鏡でこの姿を見て、年を取るとこの様になるのだと痛感し、高齢者や障がいをもつ方の行動、気持ちが少しはわかったような気がしました。

平成24年1月27日には、消防署で新しい心肺蘇生法とAEDの使い方の体験学習をしました。



「赤穂市安心カード」の記入はお済みですか？

4月に、民生委員児童委員が70歳以上のひとり暮らしの方に配布いたしました「安心カード」への記入はお済みですか。

このカードは、赤穂市民生委員児童委員協議会と市社会福祉課との共同で作成したもので、記入しておけば、急病や災害などの時必要な事柄が、この「安心カード」一枚で、ほぼ、わ

かるようになっていきます。

緊急時には、近隣の方や救急隊員が「安心カード」を見て対応してくれますので、身近な所に吊り下げなどしておいてください。

なお、この「安心カード」は、希望者にはどなたでもご利用いただけます。お問い合わせは、

社会福祉課 ☎ 43-6809



『幸せな親子関係をきずく』

子育てにとって本当に何が大事なのか？

悩んだり、迷ったりされているお母さんはたくさんいらっしゃるでしょう。

「長谷川満の親学講座」から子育ての根本となりそうな、いいお話をお知らせします。

子育てに求められるのは「幸せな親子関係を築く」ことです。幸せな親子関係の中で育つ子どもは、あたたかい親の愛を知っている、幸せな関係を知っている。それがどれだけ今の、そして未来の子どもの力になることでしょうか。

そのためには

第一に、常に親の愛情を言葉やスキンシップで伝えること。

第二に、子どもを変えようとしないうこと。たとえ相手のことを思って、相手を善くする目的であっても、子どもを変えようとするのは「今のその子を否定すること」です。変えようとするのではなく「すでに素晴らしい子である」と見てそう信じること。そうすることで本当の意味で、親子の信頼関係が築けます。

第三に、親が幸せであること。幸せな親が幸せな子どもを育てます。元気が一番！と笑い合っているのだと思います。

いかがでしたでしょうか。これが、子育てに悩まれている親御さんたちの一助となれば幸いです。

編集後記

今号は、4部会と主任児童委員の活動を掲載し、各部がそれぞれに研さんを積む様子をお伝えしました。「赤穂市安心カード」につきましても、赤穂市で初めての取り組みです。また、若いお父さん、お母さんには、子育て支援に取り組んでおります主任児童委員の「子育てワンポイントアドバイス」をぜひ参考にし、より良い親子関係を築いていただきたいと思います。

